

令和 7 年 1 2 月 15 日

白岡市議会議長 中 川 幸 廣 様

発議者 白岡市議会議員

嶋田友一郎

発議者 白岡市議会議員

寺戸睦子

議案第 8 8 号 白岡市都市計画税条例の一部を改正する条例に
対する修正動議

議案第 8 8 号 白岡市都市計画税条例の一部を改正する条例に対する修正動議を、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 1 5 条の 3 及び白岡市議会会議規則（平成 2 4 年白岡町議会規則第 1 号）第 1 7 条第 2 項の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

提案理由

都市計画法に基づいて行う都市計画事業及び土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業の推進に必要な財源の確保と共に、社会経済情勢を見据えた定期的な税率の見直しの必要性を認め、この修正案を提出するものです。

議案第 88 号 白岡市都市計画税条例の一部を改正する条例に
対する修正案

議案第 88 号 白岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部を次のように修正する。

第 3 条の改正規定を削る。

附則に次の 1 項を加える。

(都市計画税条例の税率の特例)

- 21 令和 8 年度から令和 10 年度までの各年度分の都市計画税に限り、第 3 条の規定については、同条中「100 分の 0.1」とあるのは「100 分の 0.25」とする。